

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2470700614
法人名	社会福祉法人 さくら福祉会
事業所名	グループホーム さくら
所在地 (電話番号)	松阪市下蛸路町409-1 (電話) 0598-29-1352
評価機関名	三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 20 年 12 月 4 日(木)

【情報提供票より】 (H20年11月19日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 10 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	13 人	常勤 9人, 非常勤 4人, 常勤換算	11.25人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨平屋 造り		
	1 階建ての	階 ~	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	58,000 円	その他の経費(月額)	12,000 円	
敷金	有(円) (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) (無)	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,200円			

(4) 利用者の概要(11 月 19 日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名	
要介護1	2 名	要介護2	7 名			
要介護3	6 名	要介護4	3 名			
要介護5	名	要支援2	名			
年齢	平均	87.5 歳	最低	79 歳	最高	100 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	おたクリニック とみやま外科内科医院 小山歯科クリニック
---------	------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

社会福祉法人「さくら福祉会」として、特養、デイサービス等との併設であり、松阪市郊外の敷地の一角に位置した、落ち着いた日本風の平屋建の2ユニットである。グループホームを含む法人全体の理念「共育、共創、共生」の基、比較的若い職員が「安心、安全、愛情」の気配りで、利用者本位を合言葉に支援している。利用者は最高100歳で高齢化しているが、食事のサポートも無く自分で食べられる状態であり、散歩等も全員が参加出来、職員と共に支え合う関係が実践されている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	地域との付き合いを更に深める為に要望のあった、介護技術の研修会が開催されており、家族等意見の反映の為に、家族会が年二回実施されている。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目②	全員に意識付ける為にも、職員が各項目について記入し、管理者及び副管理者がまとめている。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
重点項目③	利用者、家族、自治会、行政、地域包括支援センター等の参加の基、外部評価の内容、防災訓練、「グループホームさくら」の課題等が討議されており、介護技術の研修実施等の要請に応じている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
重点項目④	四季毎の「さくら通信」や、ホームページで法人全体の状況が案内されており、家族の来所時に気軽に話し合える雰囲気は務めている。又、昨年から家族会を年二回開催する事になり、そこでの意見を支援に反映している。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	地域の拠点として、運動会や夏祭りを開催したり、介護技術の研修会を行い、地域との連携を深めている。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人としての理念「共育、共創、共生」を「グループホームさくら」としても共有しており、H18年法改正に伴う地域密着についても検討の結果、従来の理念に含まれている、という再認識がされている。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	基本理念を基に「安心、安全、愛情」を合言葉に利用者だけでなく「家族と共に」という感覚で支援している。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	運動会や夏祭り等で、地域の拠点として重要視されており時々幼稚園児が来たりして、地域との交流に務めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は日常の支援を見つめ直す為にも、職員全員が各項目毎に記入し、管理者、副管理者がまとめている。前回の外部評価での改善点についても、職員で話し合い見直しされている。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	約2ヶ月に一度開催されており、外部評価の報告、防災訓練の協力依頼、ターミナルケア等討議されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	松阪市の介護保険事業所、約110事業所との交流会があり、市の職員との連携を密にしている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	法人として四季毎の「さくら通信」が発行され、ホームページでも行事や日常の様子等の内容が案内されている。金銭管理はパソコンで管理され、家族の来所時に確認のサインを受けているが、来所が無い月は次回の来所時にまとめて報告している。	○	金銭管理の内容については、毎月の請求書を送付する時に同封するなどして、家族の来所が無い月でも必ず報告されることが望まれる。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来所時に気楽に話し合える雰囲気を心がけており、家族会も昨年より年二回開催して要望に応えている。尚、外部者へ表せる機会重要事項説明書に記載されており、契約時にも説明されている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の移動は殆ど無く、今年4月に小規模多機能事業所を開設時に一名のみが移動しているだけである。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の年間研修スケジュールがあり、月一回のケア推進委員会でもビジュアルされている。外部研修の資料が職員に提供されており、職員の意欲向上に努めている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	松阪市介護保険事業所交流会の中に、グループホームの部会があり、その場での交流が行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用希望者が来所したり自宅へ訪問したりして、家族との意志疎通を図りながら、利用者の一日体験などで柔軟に対応している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者から物の大切さや、時には歌や敷地にある畑仕事などを教わったりして学ぶ機会を得ながら、共に支え合う関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の「GHさくら式知る為の様式」に記入された生活歴、好き、嫌い、家族から見た性格、家族の思いを基に、きめ細かい「GHさくら式アセスメント様式」により職員が共有し支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	「GHさくら式アセスメント様式」に基づき、それぞれの課題分析表が職員の話し合いで作成され「介護計画書」に反映されており、家族同意のサインを受け決定している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画書に基づく「個別24時間シート」により、月一回のユニット会議でモニタリングされ、介護度の変化や大きく変わった時にはその都度、その他は6ヶ月に一度の割合で計画書の見直しが実施されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	病気の際は、協力医院との連携により入院の支援や、併設の特養ナースのアドバイスをうけている。又、介護技術研修や感染予防研修を地域の方を招いて実施している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在は、以前からのかかりつけ医を利用されている方は二名であり、その他の方は協力医により定期健診や、インフルエンザ注射等の対応をしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「看取りに関する指針」が作成されており、家族との話し合いでその場に対応する事が示されており、職員も方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライベートタオルを使用したり、入浴時の配慮や衣類交換時の配慮に心がけている。個人情報の管理は事務所にきちんと保管管理されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、就寝時間は一応決めているが、個人のペースがあり出来る限りその人の希望を優先している。余暇時間の過ごし方については、一人ひとりの過ごし方により職員はそっと寄り添って支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員のサポートを殆ど必要とせず食事が可能な状態であり、職員と共に食材やその日の出来事などを話題にしながら楽しく過ごしている。テーブル拭きや後片付けなどを利用者の好みで手分けして行っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	湯は「榊原温泉の湯」が毎日使用され利用者には好評である。浴槽は日本風と洋風があり、基本的にはユニット毎に決められている。	○	ユニット毎に日本風と洋風利用が決められているが、利用者の要望を聞き、どちらでも利用出来るような工夫をされることを期待する。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	「GHさくら式知る為のシート」による生活歴や趣味に基づき、書道、手芸、読書などで楽しく過ごせる様に支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日の食材の買い物には行ける人と一緒に出かけたり、散歩には殆どの方が毎日出来る様に支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、玄関には鍵を掛けておらず、センサーで感知出来る仕組みとなっている。出かける人には職員がそとついて行き対応している。居室についても、外からの施錠は行っていない。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年二回グループホームとしての避難訓練を実施している。敷地が広い事もあり、地域からの要請で広場がこの地区の避難地となっており、地域の協力が得られる様になっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日に1500カロリーで水分摂取量は1000ccを基準としてバイタルチェックが行われている。併設の栄養士に随時相談して管理されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂兼居間は広く畳の共有場所もあり、皆で作成した月単位の手作りカレンダーで、季節感が感じられる様になっている。天井は自然の光が採り入れ出来る工夫がされ、明るくて居心地よく過ごせる様になっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	和室と洋室があり、それぞれの居室には洗面台が設置されており、随時使用出来るようになっている。テレビや物入れなどそれぞれ好みの物が置かれ、すっきりしている。		